

主治医様

三重大学教育学部附属特別支援学校  
学 校 長

発作等に対応する頓用薬（座薬または口腔用液「ブコラム®」）に関する  
指示事項等記入について（依頼）

平素は、本校学校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

学校管理下のてんかん発作時、座薬または口腔用液「ブコラム®」を保管・使用する場合、「医師法第17条の解釈について」文部科学省からの厚生労働省への照会と回答に基づき行っております。

厚生労働省の回答は、学校管理下で該当の薬を使用する場合、「児童・保護者が、緊急時に座薬または口腔用液「ブコラム®」を使用することを学校に具体的に依頼している（医師から受けた留意事項を書面で学校に渡し、説明しておくことを含む）」ことが必要とされています。

つきましては、頓用薬（座薬または経口用液「ブコラム®」）の保管・使用に関して、主治医の先生のご指示を賜りたく存じます。お忙しいところお手数をおかけしますが、先生のご指示を下記にご記入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

主治医の指示書				
	部 組 名 前	生年月日	年	月 日
1	所見（診断名・症状）			
2	使用の目的と使用する時の注意点 （座薬・口腔用液ブコラム®）※該当に○印をつけてご記入ください。			
3	その他、注意事項			

年 月 日

医療機関名  
住所  
電話番号  
主治医名

※裏面あり

お薬手帳写し添付

※保護者の方へ

座薬またはブコラム®のお薬手帳の写しをお貼りください。